ニューズレター　第 120 号・2021 年 11 月

日本カナダ学会　発行人：佐藤信行　編集人：福士 純・竹中豊・岡田健太郎

事務局：〒 162-8473 東京都新宿区市谷本村町 42-8 中央大学法科大学院 佐藤信行研究室気付
TEL:080-3868-1941・FAX:03-6368-3646・http://www.jacs.jp・ jacs@jacs.jp
（電話等の受付：毎週月曜日 10 時～ 12 時及び 13 時～ 17 時　郵便振替口座 00150－2－151600

第 46 回年次研究大会を終えて

溝上智恵子

2021 年度の日本カナダ学会（JACS）第 46 回年次研究大会（9 月 11・12 日）は、昨年と同様に新型コロナウィルス感染症（COVID-19）拡大を受け、ZOOM 利用のオンラインによる大会開催となりました。当初、オンラインと対面併用のハイブリッド型大会として開催の準備をしてきましたが、会場校の都合により対面型開催が不可能となったため、急遽、中央大学市ヶ谷キャンパスにオペーレーション本部を設置し開催する方式へと変更しました。

大会は、五つの通常セッション、基調講演、シンポジウムで構成されました。第 1 日目は「自由論題」、「カナダの文化表象」、「ケベック文学」と題する3セッションとヨーク大学の**ジョディ・バーランド**教授による基調講演 “Funny not funny, here not here: navigating the Canadian in contemporary popular culture”（録画放映）、第 2 日目はリアルタイムでのバーランド教授との質疑応答が行われ、続いて「ジェンダー」、「多文化主義」の2セッションと「公開シンポジウム：図書館とリスクマネジメント」が行われました。

今回の年次研究大会では、第 1 日目の「ケベック文学」セッションで報告予定だった**立花英裕**日本ケベック学会会長（早稲田大学名誉教授）が大会直前に急逝されるという悲しいニュースが飛び込んできましたが、セッション関係者のご尽力により一部セッションの内容を変更する形で開催することができました。また、昨年得られた知見をもとに、基調講演は第 1 日目に録画を放映し、第 2 日目にリアルタイムによる質疑応答という形で実施し、バーランド教授と JACS 会員との意見交換がなされました。

本大会の企画にあたっては、企画委員長の**福士純**会員（岡山大学）と企画委員の方々が多大な苦労をされたことに心から敬意を表したいと思います。ほぼ全ての報告者も遠隔参加という形を用いた完全オンライン利用の年次大会は初の開催となりましたが、**佐藤信行**会長と事務局・**本田隆浩**会員のオペレーション本部における臨機応変な対応により、全体的には問題なく運営できたと思います。

（次ページに続く）

JACS Newsletter No.120（November 2021）// **本号の内容**：第46回年次研究大会を終えて（溝上智恵子）●**第 46 回年次大会報告特集**：各セッション等のレビュー（河原典史 / 宮澤淳一 / 真田桂子 / 宮澤淳一 / 石川涼子 / 飯笹佐代子 / 溝上智恵子）●**時評**：先住民族出身初のカナダ総督メアリー・サイモン（岸上伸啓）●**事務局より**（『カナダ研究年報』第 42 号の公募要項、第 35 回『日本カナダ学会研究奨励賞』論文募集、第 4 回『日本カナダ学会賞』受賞候補作品再募集、会費納入について（お願い））・・・● **編集後記**

COVID-19 がいつ収束するのか残念ながら現時点ではまだ見通せませんが、今回の年次大会を成功に導いてくださった皆様のご尽力とご参加に心から感謝申し上げます。

（大会実行委員長・筑波大学）

＊ ＊ ＊

第 45 回年次研究大会報告特集

◆研究大会各セッション等のレヴュー：

セッションⅠ「自由論題Ⅰ」　（第一日午前）

河原　典史

残念ながらオンラインでの開催になった第 46 回年次大会は、**和泉真澄**会員（同志社大学）による**「カナダのラジオ放送を変えた日系女性ーマーガレット・ライオンズと CBC ー」**からはじまった。1970 年代に Canadian Broadcasting Corporation（CBC）が仕掛けた世界情勢や社会問題を鋭く指摘する「ラジオ革命」について、幹部としてその基礎を築いたのがマーガレット・ライオンズ（1923-2019）という日系女性であったことはあまり知られていない。BC 州ミッションのイチゴ農家に生まれたライオンズは、フレーザーバレーの日系人コミュニティで育った。高校卒業後、ハミルトンのマクマスター大学でユダヤ系のエドワード・ライオンズと出会って結婚した彼女は、1950 年より 10 年間イギリスの BBC で調査報道のキャリアを積んだ。帰国後マーガレットは、CBC ラジオの報道ディレクターとして活躍した。経歴紹介の後、カナダのラジオ放送にもたらした影響を考えるとともに、この報告は日系人コミュニティの束縛から逃れたかった彼女を日系カナダ人史のなかで位置付けることを試みた。公共放送をカナダ国民全体の財産と考え、CBC の役割を国民への奉仕と捉えた彼女のの意思は、日系人の活躍としてエスニック史にとどめるだけではない。構造的・制度的差別を軽減したマーガレットの活動を積極的に評価したこの報告は、今後のカナダ史の再検討にも発展するに違いない。

高校中退によって社会から排除される可能性のある若者に対して、カナダではさまざまな支援が実施されている。**岡部敦**会員（札幌大谷大学）による**「アルバータ州における社会包摂を目指す教育の取り組みについてー職業教育プログラムの改訂から高校中退対策へー」**では、2001 年以降のアルバータ州の教育政策の経緯と、その中心に位置づく職業教育プログラムが報告された。実践事例として州教育省やカルガリー市教育委員会の取り組みが紹介され、若者の学びの機会の確保についてどのような取り組みが行われるべきか議論された。若者の社会的・経済的自立を遂げるスキルを獲得することができるような高校教育のあり方について調査・検討を行うプロジェクトが紹介された。その概念を端的に表しているのが、「生徒を高校に適応させるのではなく、高校を生徒に合わせる」ということである。このプロジェクトには時間割の柔軟化、単位修得方法の改善や教科横断型学習の可能性がある。これらによって、若者の学びの場は学校の教室内からアルバイト先や職業訓練の場面、さらに企業や職能組合などの地域社会へと拡張したという。本発表では、カルガリー市教育委員会による若年者妊娠・子育て支援という興味深いものも紹介され、社会包摂から社会主義へと教育が展開していることが報告された。今後の日本の教育現場でも、学ぶべき点が多くあるだろう。　（立命館大学）

＊

セッションⅡ「カナダの文化表象」

（第一日午前）

宮澤　淳一

多文化主義国家の内実を考える上で有効な報告が映画と演劇をめぐってなされた。1つ目は**「21 世紀のカナダ映画にみるマイノリティ表象――性的、人種・民族的マイノリティの交差をめぐって」**である。**荒木陽子**会員（敬和学園大学・プレゼンター）、**虎岩朋加**会員（愛知東邦大学）、**佐藤アヤ子**会員（明治学院大学名誉教授）、**岸野英美**会員（近畿大学）の4名による共同発表であった。

マイノリティの個人や集団をめぐる問題におい

ては、従来的には人種や民族が取り沙汰されてきたが、今日では性的マイノリティの存在が重みをもつようになった。この報告が特徴的なのは、性的マイノリティがいかなる力を得て、人種や民族のマイノリティに関与し、影響を及ぼすかを3本の映画の登場人物たちをとおして考察した点である。扱われたのはアトム・エゴヤン監督『アララトの聖母』(*Ararat*, 2002)、グゼヴィエ・ドラン監督『トム・アット・ザ・ファーム』(*Tom at the Farm*, 2013)、エレン・ペイジ＆イアン・ダニエル監督『そこにある環境レイシズム』(*There's Something in the Water*, Netflix, 2019)――である。どの作品でも、性的マイノリティの登場人物が人種的・民族的・地域的問題に関与し、ときにはそれを調停する能力までも発揮するが、当事者にその自覚がない点や、現代カナダの社会において今なお「異質な他者」であり続けている点を報告は指摘した。彼らが多文化主義国家の中で果たす役割と意義が大きく示唆された。

続く2つ目の報告は**神崎舞**会員（同志社大学）の**「ロベール・ルパージュ『887』における集合的記憶との距離」**だった。ケベックを代表する舞台演出家本人が演じる2015年初演（翌年に日本初演）の一人芝居を取り上げたものだ。「887」とは、1960年代に幼少期を送ったルパージュ（1957年生）が、当時暮らしていたケベック市内某通りのアパートメントの番地を指す。舞台に建物のミニチュア・セットが置かれ、ルパージュはそれを覗き込み、内視鏡で室内を映し出すなどの工夫を凝らして当時の個人的な記憶を甦らせ、かつ、ナショナリズムの高まりつつあったケベックの激動の時代を再構成していく。

神崎会員は、この時代の「集合的記憶」に対してルパージュが抱く「心理的距離」に着目した。フランス語話者への侮辱に対する異議申し立ての有名な詩「スピーク・ホワイト」(ミシェル・ラロンド作、1968年）を暗記することへのルパージュの困難が作品の核にあり、神崎会員はその複雑な心理を読み解くことでケベコワ全体のアイデンティティの問題の再確認を試みた。「異化」された時空間のテーマ論として有意義であったので、手法面とのすり合わせによるさらなる探求が期待されよう。　（青山学院大学）

＊

セッションⅢ「ケベック文学」

（第一日午後）

真田 桂子

大会1日目の午後に行われた第3セッションは、日本カナダ学会と日本ケベック学会との共同開催であった。しかし発表を予定していた立花英裕先生が直前に急逝されるという予期せぬ悲しい出来事に見舞われ、プログラムの変更を余儀なくされた。一方、**和泉真澄**会員の Pierre Savard 賞の受賞という朗報も入りその表彰式のため時間の変更も生じ、第3セッションは10分繰り下げの14：00からのスタートとなった。

第1発表の**「アンヌ・エベールとフランス語―ケベック的体験をいかに語るか」**は、20世紀ケベック文学を代表する作家の一人であるアンヌ・エベールについて博士論文を上梓した**佐々木菜緒**会員による、ケベック文学研究への新しい息吹を感じさせる意欲的な研究発表であった。佐々木会員は、フランスに移住し、離れた視点からケベックを描こうとしたアンヌ・エベールの、「ケベック的現実」を描くフランス語に注目して検証を行った。ここでの「ケベック的現実」とは、カトリック教会に支配され長く近代化から取り残された「閉塞空間」であったケベックが「アメリカ大陸とむすびついた現実」にあることを認識することである。そこでまず重要となってくるのは「物語る」ことであり、さらに未知の手つかずの状態にある、いわば「他者」としてのアメリカ大陸に出会い「名づける」ことも大きなテーマとして浮かび上がってくる。エベールのフランス語にはこうした問題意識が先鋭化されて凝縮していると言えよう。佐々木会員は、エベールの初期の短編『オレリアンとクララ』の描写を分析しながら、「他者」との接触によって「閉じた空間が外に開かれ、ケベック的現実」が認識されていく過程を明らか

にしようとした。エベール研究において極めて重要なテーマに着目した研究発表であったが、惜しむらくは、時間の制限もあろうが、このテーマの広がりと深さを十分に浮き彫りにするには、今一つ例示が乏しかった点である。今後の研究の進展に大いに期待したい。

第2発表のSteven Urquhart会員の"*Le fantôme de Suzuko* (2021) de Vincent Brault and cinematic writing"は、ケベックの異色の作家ヴァンチェント・ブローの小説「すず子の亡霊」における映画的手法の分析であった。物語は2部から構成されており、第1部ではヴァンチェントとすず子の愛の物語が語られる。第2部では、すず子が大型トラックに引かれて不慮の死を遂げた3か月後、ヴァンチェントがすず子の不在というトラウマを抱えながら、東京の街を歩き回る様が描かれる。Urquhart会員は、カメラワークのように会話や風景描写が組み込まれるなど、この小説には様々な仕掛けによる映画的な効果がちりばめられ、読者がまるで映画を見る視聴者であるかのように小説に参入することを可能にしていると分析する。さらに東京という街が擬人化されたかのように描かれ、目に焼き付いて離れない日本の看板や掲示物のビジュアルな特徴と効果は、主人公のトラウマのテーマと重なり合い、この小説の大きな独自性をなしているとの分析は極めて興味深く示唆的であった。日本への留学経験もあるUrquhart会員の、日本を舞台としたこの小説に対する愛着と理解が感じられる緻密で精力的な研究報告であった。

第3報告では、司会を務めた真田(筆者)によって故**立花英裕**先生への追悼が述べられた。「立花英裕先生を偲んで」と題された報告において、まず先生の略歴を紹介し残された多大な業績を振り返った。立花先生は、ロートレアモン研究、フランス語教育学、カリブ海地域を始めとするフランス語圏文学研究の分野で大きな足跡を残された。日本教育学会会長、日本ケベック学会会長を務められ、2001年と2021年にフランス政府よりフランス教育功労賞を授与され、2009年には、カナダ・ケベック州政府から北米地域フランコフォン功労賞を授与された。2020年には早稲田大学を退職され名誉教授となられた。筆者は、幸運にも数年前『ケベック詩選集』の監訳において立花先生とお仕事をする機会に恵まれたが、先生はカナダ・ケベックに深い愛着を持ち、この第3セッションでのケベック詩についての研究発表の準備を意欲的に進めておられた最中でのご逝去であった。これからもますます先生のご指導を仰ぎたいと思っていたが、かなわぬこととなり残念至極である。先生は多大な翻訳や研究業績を残された卓越した研究者でありながら、そのようなそぶりは微塵もみせずいつも気さくに接して下さった。気遣いのある温かいお人柄の先生のご逝去は多くの方々に惜しまれており、心からの感謝と敬意を表しつつ、立花先生のご冥福をお祈りしたい。

以上のように第3セッションは、カナダと日本の両国からの研究報告と、二つの学会からの多数の聴衆に恵まれ充実したセッションとなった。 (阪南大学)

＊

基調講演:"Funny not funny, here not here: navigating the Canadian in contemporary popular culture"

宮澤 淳一

基調講演は、カナダの文化研究の第一人者、ヨーク大学人文学部の**ジョディ・バーランド**(Jody Berland)教授に求めた。演題は"Funny not funny, here not here: navigating the Canadian in contemporary popular culture"(滑稽か否か、ここか否か――現代ポピュラー文化においてカナダ人を誘導する)。現代カナダ文化の成果は、カナダ人だけにしか通用しないものから、グローバル世界にもアピールするものへと変化し、カナダ文化の再考が迫られていることをバーランド教授は論じる。そこで特に取り上げたのはテレビ・ドラマ『シッツ・クリーク』と歌手ザ・ウィーケンドである。

『シッツ・クリーク』(*Schitt's Creek*, CBC, Canada; Pop TV, US, 2015-20) は、カナダ発の連続テレビ・ドラマである。事業に失敗し、財産を失った富豪一家が、唯一残された資産である田舎町シッツ・クリークに移住し、カルチャーショックの生活を送りつつ再起をはかるまでのシットコム（シチュエーション・コメディ）である。2020 年の第 72 回プライムタイム・エミー賞のコメディ部門の受賞作品となり、合衆国で認められた画期的なドラマとなった。主要な登場人物はカナダ人俳優であり、カナダ人にとっては舞台がオンタリオ州の田舎町を模している here だと容易に認識できる設定だ。しかし、これは、その場所的な認識や、そのコメディ的要素がカナダ人にとって funny である、という認識を越えて、北米全体に通じるおもしろさによって普遍的な評価を得た（日本ではネットフリックスで視聴可能）。

2021 年 2 月 7 日、コロナ禍において行われたスーパーボール・ハーフタイム・ショーに出演し、全米を沸かせたのがザ・ウィーケンド (The Weeknd) である。本名 Abel Makkonen Tesfaye は、1990 年生まれ、トロント東部（スカーボロ）出身のシンガーソングライターである。エチオピア移民の両親を持ち、「オルタナティヴR＆B」を標榜する彼は、カナダ出身であることとは無関係に全米で評価されており、本人もカナダという国の here に必ずしも依拠しておらず、むしろ都市への帰属意識が強い。――こうしたカナダ発の映像やパフォーマンスでの目覚ましい動きは従来のカナダ文化研究の枠組みを揺さぶるものであり、これをどう捉えるかが日本の研究者にも求められている。（議論の詳細は、『カナダ研究年報』次号掲載の講演原稿をご覧ください）。

事前の映像収録による講演であったが、よく準備されたヴィデオであった。バーランド教授は、大会2日目早朝にはライヴで質疑応答に登場し、会員諸氏との対話を楽しんだ。

（青山学院大学）

セッションⅣ「ジェンダー」

（第二日午前）

石川 涼子

本セッションでは、近年の #MeToo に見られる女性差別をめぐる社会運動や、LGBTQ2 といった性的指向の多様性への注目によって改めてその重要性に注目が集まるようになった「ジェンダー」がテーマである。カナダは 2005 年にいわゆる同性婚が認められて以来、恋愛対象の多様性への理解が進み、性的指向の多様性を承認する取り組みに関しては先進国のひとつとなっている。

まず**本田隆浩**会員（浦和大学）による報告**「カナダにおける性（別）の意味」**では、性自認（gender identity）をめぐる近年の変化が考察された。性自認とは、ある人が自分の性をどのように認識しているかを指す言葉である。性自認は、出生時の性別と同じ場合も異なる場合もあり、また人生の中で変化することもある。カナダでは 2017 年に人権法が改正され、性自認または性表現（gender expression）による差別が禁止された。カナダで生まれた人は州に出生登録を行うことが義務付けられており、それを根拠として州政府は身分証明書を発行する。この出生登録の際、男性または女性のいずれかの性別区分から選んで登録することとされており、出生証明書もこの性別区分のいずれかが記載された形でしか申請できなかった。その後、出生登録後の性別変更が可能になったが、いわゆる「性転換手術」が要件とされていた。だが、XY v. Ontario 事件（2012 年）で「性転換手術」を要件とすることも差別であることが認定された。現在はカナダのすべての州で、性転換手術を受けずに出生証明書の性別登録を変更することが認められているが、依然として医師による性別変更を裏付ける書面の提出といった医学的根拠は必用とされている。このように性別の変更がしやすくなったが、その一方で男性と女性という性区分は

依然として残っているため、性自認がこの性区分に当てはまらないノンバイナリー（non-binary）やジェンダーニュートラル（gender neutral）といった人々には対応できない。この問題に対応するために、証明書に性別を表示しないことを認める州や、男性・女性に加えて第三の性別のカテゴリーを設ける州がある。こうした性自認の多様性に対応する手続きは連邦政府が発行する証明書についても認められており、カナダでは 2018 年から、パスポートの性別を男性（M）、女性（F）、ノンバイナリー（X）から選ぶことが可能になった。以上のような近年の制度的変更、そして従来男性と女性の間にのみ認められてきた婚姻も同性婚の承認により性別要件が撤廃されたことを踏まえると、公的な証明書に性別を記載するということ自体が、過去の慣習となる可能性が示唆された。

次に、本セッションではカナダにおける同性婚についての報告も予定されていたが、体調不良により報告者が欠席した。そのため、この報告に関する情報共有として、**佐藤信行**会員より、カナダにおける同性婚についての法学的見地からのコメントがあった。カナダにおけるいわゆる「同性婚」の公認は、厳密に言えば「婚姻に性別要件を求めないこと」の公認であり、これがカナダにおける「同性婚」の重要な特徴である。同性婚が承認されるまでの過程では、異性間の伝統的結婚については維持しつつ Civil Union と呼ばれる新しい契約関係を認め、同性のカップルに対してはこの契約関係を適用するという議論もあったが、結婚を異性間に限定すること自体が差別であるという下級裁判所での判決が相次いだ。その結果として、カナダ連邦議会において結婚から「男性と女性」という性別要件を除き、「二人の人間（two persons）」の結合という定義が導入されことが説明された。

質疑でとりわけ質問が重なったのは、政府が国民の性別を把握する必要性についてである。例えば高校の中途退学率など、いくつかの社会問題には性差があることが判明しており、こうした問題を解決するための方策を見つけるために、国勢調査等を通じて政府が国民の性区分を把握する意義はあると考えられる。本田会員からは、統計の有用性を否定するものではなく、公的な証明書での性別の表示が不要となりうる点に報告の意図があったことが述べられた。また世界を見れば同性愛を禁止している国もあり、第三の性を記載したパスポートでそのような国に渡航した場合、本人に不利益が生じることが考えられるという質問に対しては、基本的には自己責任で対応することが想定されていると回答された。この他にも、カナダ国内での性的マイノリティの割合や対応状況について、性自認の変更が最初に認められたのがノースウェスト準州であった経緯について、そしてカナダ国内で同性婚をしたカップルの婚姻関係が外国でも認められるのかについて等の質問があり、活発な議論がなされ充実したセッションとなった。

（立命館大学）

＊

セッションⅤ「多文化主義」

（第二日午前）

飯笹 佐代子

1971 年に当時のピエール・トルドー首相が多文化主義の導入を宣言してから今年で 50 年目を迎えた。本セッションでは、半世紀の歴史を経た多文化主義の現在について多様な角度から光を当てた。

先ず、**児玉奈々**会員（滋賀大学）から、**「カナダの学校教育における多文化主義の受容と実践」**と題して、オンタリオ州の中等教育を事例に各種データを参照しつつ「人種を考慮に入れない（colour-blind）」多文化主義をめぐる問題と、それからの脱却の動きについて報告された。

続いて**浪田陽子**会員（立命館大学）からは**「カナダのメディア政策とメディア教育：多文化**

主義とメディアの関係性に関する一考察」として、1988 年の「多文化主義法」が反映された 1991 年の「放送法」、カナダのテレビ・ラジオ放送の監督機関 CRTC（Canadian Radio-television and Telecommunications Commission）による文化的多様性の規定などについて紹介された。

最後に**大岡栄美**会員（関西学院大学）による**「カナダ多文化主義、50 年目の政策、そして日常的実践」**では、スティーブン・ハーパーカナダ保守党政権からジャスティン・トルドー現カナダ自由党政権への変化に伴う多文化主義政策の展開、加えて日常生活レベルでの多文化主義の浸透について検討がなされた。

3 人の報告からは、多文化主義が高度人材としての技能移民を引きつけるブランディング戦略としては大きなシンボル的役割を果たし続けている一方で、依然として教育制度や学校組織などの制度自体が人種や民族の差別と不公正を生み出している現実が明らかとなった。また、メディアに従事するマイノリティ出身者が未だ圧倒的に少ないということ、イスラムフォビアのような宗教的マイノリティへの憎悪が高まっていることなども示された。これらに呼応するように、現在の多文化主義政策は社会包摂という理想を実現するための最優先事項として、反差別と宗教間の対話を重要視するようになっている。

質疑応答は活発に行われ、そこから得られた知見の一部を以下に紹介する。

1）差別について

・「人種（race）」という用語は文化人類学等では使用されなくなっているが、教育現場では人種を理由にした差別が存在しているため、その課題の解消に向けた啓発的な意味合いもあって教育政策の文書等では使われている。

・オンタリオ州、特にトロントでは他地域に比べて黒人住民が多いため、黒人の差別問題が顕在化している。他方で、アジア系に対する差別（個人攻撃、いじめも含む）も相当数報告されている。

・アジア系や中東系は、文化資本（教育環境）を持つ富裕層と持たざる層が同時に存在しているにもかかわず、支援の必要のない「モデルマイノリティ」として教員らによる偏見・バイアスを受けている。

・メディアの表象における差別的な表現は、いわゆるヴィジブル・マイノリティ（visible minorities）や先住民に対するものも依然として残っている。メディアにのみ変化を求めるのでは不十分であり、市民（メディアの視聴者）がメディア教育を通してメディア・リテラシーを身につけ、批判的視点からメディアに対して変化を求めていくことも重要である。

・コロナ禍でアジア系女性への直接的暴力や暴言などが増えており、政府の提言やタスクフォースには黒人コミュニティに限定されない支援が盛り込まれるようになっている。

2）イスラムフォビアについて

・イスラム文化をどう扱うかについては教育現場でも苦慮しているようだ。祭日、礼拝、服装、禁忌と学習活動等を巡って摩擦も生じており、オンタリオ州では人権憲章の規定により、「学校における宗教的ニーズの調整（religious accommodation in schools）」に関するマニュアルの作成を各教育委員会に求めている。

・メディア教育において、一般のイスラム系の人々と、一部の過激派を同一視するような差別的な表現がメディアにあってはならないし、特定の宗教や文化的背景をもつ人々をステレオタイプに当てはめて理解してはいけないことを教えるようになってきている。ただし、メディアにみられる差別表現は白人に対しても存在していることにも留意する必要がある。

・現トルドー政権下においては、宗教間の対話を進めるイベントやプロジェクトへの補助金の支給に力が入れられている。また、ケベック州で 2017 年に起きたモスク銃乱射事件の日をイスラモフォビアと闘う国家記念日に指定するなど、同じ悲劇を繰り返さないための対応も進められている。

以上のようにカナダの社会統合モデルとしての多文化主義には課題も少なくないが、それを超えるモデルが登場しない限り、論争をはらみながらも、これまでのように再定義を経つつ変化していくだろう。多文化主義研究のさらなる展開に期待したい。

（青山学院大学）

＊

公開シンポジウム「図書館とリスクマネジメント」　（第二日午後）

溝上 智恵子

本シンポジウムでは、COVID-19が世界的に蔓延する中、リスクマネジメントの観点から日々多くの学生や研究者が利用する図書館について、カナダと日本の現状と課題を議論した。報告者には、図書館情報学を専門とする**呑海沙織**氏（筑波大学）と刑法を専門とする**高良幸哉**会員（筑波大学）、コメンテーターとして**赤澤久弥**氏（大阪大学）に登壇いただいた。

まず溝上による報告**「図書館におけるリスクマネジメント」**では、COVID-19の拡大に伴い、カナダの図書館も閉館やサービス縮小が実施され、感染症防止対策に翻弄されていることが紹介された。しかしそもそも図書館という組織は広く市民に開かれた組織であるため、日常的に様々な災害やトラブルに直面しており、図書館にとってリスクマネジメントはより重要であると近年認識されるようになったと報告した。

続く呑海氏の報告**「カナダの図書館におけるCOVID-19対応とリスクマネジメント」**は、図書館におけるCOVID-19対策について、国際図書館連盟が国単位の図書館休館情報や各国の図書館における取組紹介などの情報共有を展開していると報告された。カナダでは、カナダ学術図書館協会及びカナダ都市図書館協議会による情報共有が進んでいること、オンタリオ図書館協会によるCOVID-19に関する図書館対応のフレームワークが作成されたという。さらに、こうした状況下で展開されているカナダの図書館サービスの実例として、物理的に図書館へのアクセスが困難であることから、デジタル資料の提唱、オンライン・レファレンスサービスの実施、動画配信やSNSの積極的利用のみならず、フードバンクの提供や医療従事者支援として3Dプリンタの貸出や防護具の製造支援、そして資料返却に伴う罰金の免除といったサービスも登場していることが報告された。なお、図書館におけるリスクは、利用者関連、資料関連、設備関連、災害関連、人事関連、個人情報・プライバシー保護関連の6領域に分類されるが、COVID-19は複数領域にまたがるリスクであることから、対応策は短いサイクルでの検討が必要なことや地域性への考慮も必要なことが強調された。

高良会員の報告**「カナダの図書館のリスクマネジメントをめぐる法的議論の動向」**は、カナダの公共図書館は州法により設置されており、各州の規模や人口構成、治安状況等に応じる形で、公共政策実現の一端を担っていると指摘した。例えば、オンタリオ州トロント公共図書館は移民支援を始め、市の反貧困戦略の一環として、公共図書館の深夜開館や放課後プログラムなどが実施されている。カナダでは多くの公共図書館が、館内で生じる犯罪リスクに対応しているが、ブリティッシュ・コロンビア州ノースバンクーバーの公共図書館では2021年3月に刃物による死傷事件が起き、図書館職員や利用者の安全確保のための方策が課題となっている。マニトバ州ウィニペグの公共図書館では図書館における事件が増加したため、2019年から武器や酒類を館内に持ち込ませないようチェックを実施しているが、その結果、禁止物の持ち込みは減ったものの、利用者数も大幅に減少してしまったという。これは特定利用者の排除の可能性につながることや、プライバシーに対する過度の侵害

になるという指摘も登場したという。日本においても公共図書館における人的リスクへの対応は課題となっているが、図書館の公共政策への寄与や「場」としての図書館のあり方といった観点から、社会における図書館の役割を再考する必要があると指摘した。

以上3人の報告を受けて、国立大学法人大阪大学が指定管理者として運営している箕面市立船場図書館における経験も踏まえて、コメンテータの赤澤氏から、COVID-19感染拡大に伴い来館者名簿作成をめぐる議論が起きていることが指摘された。図書館利用者に関するリスクマネジメントのあり方、昨今図書館界で注視されている「場」としての図書館のあり方、そして図書館とデジタルトランスフォーメションとの関わりについても、リスクマネジメントの観点からの検討が必要であると指摘された。

質疑応答では、「場」としての図書館という考え方をめぐり、ホームレスなどの特定利用者への公共図書館の対応について質問があった。さらに図書館が地方自治法上の「公」の施設であれば何人たりとも利用を拒絶できないのではないかという質問も出された。日本に限定すれば、公共図書館は公の施設だが、図書館法という別の法律で規定されており、2つの法律のせめぎあいになっている現状が報告された。

本シンポジウムは図書館という地味なテーマを取り上げたが、誰もが無料で利用できる公共図書館が日常的に直面するリスクに対してどのように対処しようとしているのかを議論することができたと考える。参加者が一利用者として図書館のあり方を考えるきっかけになれば幸いである。　　（筑波大学）

＊　＊　＊

＜時評＞

先住民族出身初のカナダ総督メアリー・サイモン

岸上　伸啓

2021年7月26日にカナダ初の先住民族出身の総督が誕生した。その人物は、メアリー・サイモンというイヌイットの女性である。彼女は先住民族出身であることだけでなく、公用語のフランス語を流ちょうには話せないカナダ総督であることでも話題となった。私はイヌイット文化を研究してきたこともあり、サイモンさんに何度かお目にかかったことがある。その時の印象などを含めて彼女を紹介したい。

まず、カナダ総督とはどのような役職であるのかから始めよう。『カナダ豆事典』のカナダ総督の項目には、「現在のカナダは、独立した国家であり、イギリス国王と同一人物がカナダ国王となる一種の同君連合であるが、総督は、カナダ国王の代理人であり、イギリス国王の代理人ではない。選任については、1935年を最後にイギリス政府は関与しておらず、カナダ政府の推薦に基づき任命される。1952年以降の総督は全てカナダ人である。」（佐藤信行）とある。

第2次世界大戦後のカナダ総督は英系カナダ人や仏系カナダ人から選出されることが一般的であったが、第26代カナダ総督（在

メアリー・サイモン総督（写真提供：カナダ大使館）

任 1999 年 10 月 － 2005 年 9 月）のエイドリアン・クラークソンは香港系カナダ人であったし、第 27 代カナダ総督（在任 2005 年 9 月 － 2010 年 10 月）のミカエル・ジャンはハイチ系カナダ人であった。彼女らがカナダ総督に選ばれた時も非ヨーロッパ系であったことから話題になったが、2021 年にはついに先住民女性が第 30 代カナダ総督に任命された。

サイモンさんは、1947 年にケベック州北部のウンガヴァ湾東海岸にあるカンギルスアルジュアック村で生まれ、村から南西方向に約 160 キロメートル離れたクージュアック村で育った。母親はイヌイットで、父親は英系カナダ人のハドソン湾会社交易所のマネージャーであった。彼女は幼少期をイヌイットとして伝統的な生活の中で育ち、祖母から多くのことを学んだという。彼女は高校教育をアメリカのコロラド州にあるフォート・カーソン高校で受けた。卒業後の彼女の経歴は華々しい。

1969 年から 1973 年にかけて CBC 北方放送のプロデューサーやアナウンサーを務めた。その後、若くして北ケベック・イヌイット協会の幹事長に選出された。1978 年には同協会の後継団体であるマキヴィク法人の副会長になり、1983 年から 1985 年まで会長職を務めた。マキヴィク法人とは、ジェイムズ湾北ケベック協定（1975）に基づき、北ケベック・イヌイットの土地を守り、1 億2千万カナダ・ドルの補償金を運用するために 1978 年に設立された政治経済団体である。1983 年当時、マギル大学の大学院生であった私は、マキヴィク法人モントリオール事務所に出入りしていたが、時折、サイモン会長の姿を見かけることがあった。当時、彼女は 30 歳代半ばであった。一見、ヨーロッパ系カナダ人に見え、しかも大変な美人であった。とても敏腕のイヌイットの政治家には見えなかったことを記憶している。

1986 年から 1992 年にかけてロシア、アラスカ、カナダ、グリーンランドのイヌイットの代表組織であるイヌイット周極会議（現在のイヌイット周極委員会）の会長職を務め、国際的に活躍した。その後、彼女は活動の拠点を首都オタワに移し、カナダ・イヌイットの全国組織であるイヌイット・タピリート・カナタミ（以下、ITK と略称）の仕事に係わるようになった。そして 1999 年から 2002 年にかけて在デンマーク・カナダ大使を務めた。2006 年には ITK の会長に選出された。要職について以降彼女は一貫してイヌイットにとって教育の重要性を強調し続けている。

私は、1996 年から 2012 年頃までカナダの都市在住イヌイットの調査をしたことがある。2005 年 10 月にオタワ在住イヌイットの団体とカナダ政府北方省イヌイット局が「カナダの都市イヌイット―ひとつの声―」という集会をオタワで開催した。私はオブザーバーとしてそれに参加を許されたが、オタワやモントリオール、エドモントンなど 7 都市から都市在住イヌイットの代表が集まり、生活状況や諸問題について報告、話し合いが行われた。その時に都市生活の諸問題を検討するワークショップも開催されたが、それを企画し、司会を務めたのがサイモンさんであった。当時 50 歳代後半だった彼女はモントリオールやオタワでの生活が長く、彼女自身も都市在住イヌイットのひとりであった。英語とイヌイット語、仏語のトライリンガルである彼女は、このワークショップの中で、オタワ在住の彼女の子供たちがイヌイット語を話せなくなったことを悔やむ発言をしたことが私には非常に印象的であった。

その後も彼女は連邦政府やイヌイット団体の要職を歴任し、2010 年頃からカナダ総督候補の一人となっていた。そして 72 歳になる約 1 か月前にカナダ総督に任命された。先住民女性のサイモンさんがカナダ総督になったことは、多様性を重んじるカナダ国の

あり方を象徴しており、その政治・社会的意義はとてつもなく大きいと言えよう。私は、彼女が日本を訪れる機会があれば、ぜひ、お目にかかりご挨拶したいと願っている。

（人間文化研究機構・国立民族学博物館）

＊ ＊ ＊

(((事務局より)))

◆『カナダ研究年報』第 42 号（2022 年 9 月発行予定）の公募要項

(1) 未発表の完全原稿のみ（採否の決定はレフリー制による）。**(2) 原稿の種類**：「論文」（邦文 40 字× 40 行× 12.5 枚相当以内；英仏文 16 語× 25 行× 20 枚相当以内）;「研究ノート」（邦文 40 字× 40 行× 8 枚相当以内；英仏文 16 語× 25 行× 12.5 枚相当以内）;「書評」（邦文 4500 ～ 5000 字）いずれも横書き、図表、注、文献リストを含む。**(3) 締切**：**2022 年 1 月末日必着。(4) 執筆要項及び投稿用表紙**：JACS ホームページに掲載 。**(5) 原稿送付先**：〒 277-8687　千葉県柏市光ヶ丘 2-1-1 麗澤大学　田中俊弘宛（郵送）、あわせて ttanaka@reitaku-u.ac.jp（メール添付）まで。

◆第 35 回『日本カナダ学会研究奨励賞』論文募集

日本におけるカナダ研究の促進と育成を目的として、優れた研究論文を募集します。**(1)　応募要件**：カナダ研究に関する論文で、応募締切日より起算して過去一年以内に発表されたか、未発表のもの。テーマや領域は問わない。用語は日本語・英語・仏語のいずれか。**(2) 応募資格**：日本国民又は日本在住者であって、応募締切日において次のいずれかに該当する者、(a) 大学院に在学している者、(b) 大学院を修了又は退学してから 5 年未満の者、(c) 満 40 歳未満の者。**(3) 原稿枚数**：邦文は横書きで 400 字× 80 枚相当を上限とする（含・図表 / 脚注）。A4 判ワープロ仕上げが望ましい。欧文は 15,000 語以内（含・図表 / 脚注）＝ A4 判ダブルスペース。いずれの場合も 1 論文につき、コピー 2 部（正副合計 3 部）を送付すること。著者名、論文名、所属、略歴、連絡先（郵便及び電子メール）をカヴァーレターに明記すること。また、応募書類は返却しない。**(4) 論文の推薦**：応募要件に該当する既発表論文について、執筆者が応募した場合のほか、学会理事が推薦した場合、これを他薦の審査対象論文として取り扱う。**(5) 締切**：2022 年 5 月 31 日（必着）。**(6) 送付先**：〒 162-8473 東京都新宿区市谷本村町 42-8　中央大学市ヶ谷キャンパス　佐藤信行研究室気付　日本カナダ学会事務局宛。**(7) 賞・賞金・特典**：最優秀論文賞 1 名に正賞および副賞（5 万円）。優秀論文賞（佳作）2 ～ 3 名に正賞および副賞（2 万円）。なお最優秀論文賞の受賞論文は、未発表のものに限り、規定に基づいてカナダ研究年報に掲載することができる。**(8)　発表および授賞式**：2022 年 9 月、第 47 回年次研究大会にて。(9) 問い合わせ：電子メールにて事務局まで。

◆第 4 回『日本カナダ学会賞』受賞候補作品再募集

日本カナダ学会賞は、日本におけるカナダ研究の優れた成果を顕彰し、カナダ研究の発展に資することを目的として、カナダに関する優れた邦語書籍及びその著者に対して授与する学術賞として、日本カナダ学会が 2014 年 10 月に創設しました。この度、第 4回受賞候補作品を募集します。皆様からのご応募・ご推薦をお待ちしています。**(1) 対象作品**：①カナダに関する邦語書籍（学術書、翻訳書、啓蒙書等）。固有の ISBN を有するもの、②全体の 8 割以上が日本語で記述されているもの（ただし、日本語と他言語で同一の内容を記述されているも

『カナダ豆事典』新規項目追加提案のお願い

現在、日本カナダ学会では学会ホームページ上で公開してまいりました『カナダ豆事典』の改訂版を岸上伸啓編集委員長の下で準備しております。その際、会員の方で新規項目のご提案がある場合には、編集委員会まで項目のご提案をお送りください。お送りいただいた項目については、編集委員会で確認の上、問題がなければ項目をご提案いただいた方に原稿の執筆（400 字～ 800 字程度）をお願いしたいと思います。ご提出いただいた原稿は、改めて編集委員会にて確認の上、『カナダ豆事典』の項目に追加いたします。

本件についてのお問い合わせ、新規項目の提案、執筆要領等の詳細等については、以下にご連絡をお願いいたします。

問い合わせ先：岸上伸啓（『カナダ豆事典』編集委員長：inuit@minpaku.ac.jp）
提案の締め切り：2022 年 1 月 9 日

のである場合には、日本語で記述されている割合が、全体を記述言語数で除した割合以上であること）、③ 2020 年 1 月 1 日から 2021 年 12 月 31 日までの間に刊行されたもの。**(2) 審査**：日本カナダ学会賞委員会において審査を行います。推薦者（自薦・他薦可）は、該当書籍 2 冊と推薦書（自由形式、A4・1 枚以内）を添えて、郵送により、ご応募ください。なお、応募書類・当該図書は返却致しませんので、あらかじめご了承ください。**(3) 応募期間**：2022 年 4 月 1 日～ 5 月 2 日（必着）。**(4) 提出先**：〒 162-8473 東京都新宿区市谷本村町 42-8 中央大学市ヶ谷キャンパス佐藤信行研究室気付 日本カナダ学会事務局宛。**(5) 受賞作品の発表及び表彰**：受賞作品の発表及び表彰式を、9 月に開催される第 47 回年次研究大会で行う。受賞作品の著者に対し、正賞（授与記）と副賞（賞金 10 万円、翻訳書の場合賞金 8 万円）を贈呈。**(6) 問い合わせ**：電子メールにて事務局まで。

◆会費納入について（お願い）

現在会費の納入を受け付けております。また、前年度までの会費を未納の方は、直ちに納入下さい。過去 3 年分（当該年度を含まず）の会費が未納の場合、学会からの発送物停止等をもって会員資格を失うことになりますのでご注意下さい。**一般会員：7,000 円・学生会員：3,000 円**（学生会員は、当該年度の学生証のコピーを提出のこと）。**郵便振替口座**：00150-2-151600。**加入者名**：日本カナダ学会。他金融機関からの振込の場合は、**口座番号**：ゆうちょ銀行 〇一九（ｾﾞﾛｲﾁｷｭｳ）店 当座 0151600 ニホンカナダガツカイ。来年度以降、自動振替に移行希望の方は事務局までご連絡ください。必要書類をお送りします（自動振替による口座引落は 7 月です）。ご協力願います。なお会員区分の変更のある場合は直ちに事務局までお知らせ下さい。

＊ ＊ ＊

★編集後記・・・本号は、第 46 回年次大会の特集号となっております。当日司会を担当し、寄稿もお引受け下さいました会員の方々に御礼申し上げます。今回初めて企画委員長を担当したのですが、今まで何気なく参加していた年次大会の裏で、非常に綿密な準備がなされていたということを改めて実感しました。来年度の年次大会は北海道での開催です。その頃には、コロナ禍も落ち着き、皆様と年次大会の場にてお会いできることを願うばかりです。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（JF）